



# 1. 大阪府における歳入歳出改革

## (1) 歳出改革

### 事業の評価・点検

調査分析報告書では、約400事業について類似府県等との比較を行いました。

比較対象として取り上げた事業は、平成21年度当初予算における事業規模に一定の基準を設けて抽出したものでしたが、これらのうち、法令による義務負担で府に裁量の無いもの、平成22年度までに終了するものなどを除いた230事業を個別の評価・点検の対象としました。

大阪府では、これまでも幾度となく行財政改革に取り組んできましたが、少子高齢化の一層の進展、金融不安に端を発する世界的な景気後退、政権交代に伴う様々な制度改革など、社会経済情勢の構造的な変化に見舞われています。そのため、今回、先の調査結果を踏まえて新たに類似府県等との比較の視点で評価・検討を行うとともに、これまでの改革と同様の視点からも再点検を行いました。

評価・点検の結果、府として必要性の高い事業については「継続」としつつ、選択と集中の徹底を図るため、「廃止」や「見直し」(運用の見直しを含む。)等を行うこととしました。

なお、約400事業のうち事業費の規模や増加傾向など、財政構造への影響の大きさを踏まえ、より掘り下げて分析する必要があると考えられる事業については、「主要分析事業」として取り上げました。これらについては32ページ以下において個別に評価・検討の結果を明らかにしています。

(国に問題提起し、改革を要請することとしたものについては、別の項目において述べています。)

## 1. 400事業の評価・点検の視点

部局長マネジメントを基本に、全庁を挙げて評価・点検を実施しました。「これまでも続けてきたから」という前例踏襲をやめ、府として本当に必要なサービスの内容や規模について、次のような視点から点検を行いました。

(評価・点検の主な視点)

- 1 他府県との比較 (サービスの水準(対象範囲、単価設定など)、事業費の全体規模など)
- 2 府県の役割か否か (民間類似サービスの有無、国や市町村との役割分担、広域連携の可能性など)
- 3 財源確保の可能性 (受益者が特定されるサービスには適正な受益者負担を設定など)
- 4 競争性の向上・確保 (エンドユーザーに届くサービスの質・量を改善し、府民満足度を向上)
- 5 持続可能性の確保 (持続可能な制度とするため、優先順位付けを徹底)
- 6 PDCAサイクルの厳格化 (PDCAサイクルを徹底するため、目標や撤退ルールを明確化など) など

## 2. 評価・点検の結果

前述の視点から評価・点検を行い、「(継続)」「(課題付き継続)」「(見直し)」「×(廃止)」に区分しました。

(各区分のイメージ)

- 「(継続)」 … 当面はこれまでどおりに継続 (100事業)
- 「(課題付き継続)」 … 継続するが、事業費の増大リスク等の課題に今後対応が必要 (81事業)
- 「(見直し)」 … 事業の規模、水準、手法等について見直し (41事業)
- 「×(廃止)」 … 当該事業を廃止(既に終期設定済みのものは含まない) (8事業)

## 3. 改革効果額(概算)

平成23年度	70億円程度
平成24年度	100億円程度
平成25年度	100億円程度

#### 4. 個別の点検結果

評価・点検の対象とした事業のうち、「○：課題付き継続」「△：見直し」「×：廃止」としたものは、次のとおりです。（表中の事業番号は、調査分析報告書(参考資料)の事業分析における事業番号）

「見直し等の視点」欄の番号は、前ページの「評価・点検の主な視点」に対応しています。

- |             |                |
|-------------|----------------|
| 1 他府県との比較   | 5 持続可能性の確保     |
| 2 府県の役割か否か  | 6 PDCAサイクルの厳格化 |
| 3 財源確保の可能性  | 7 その他          |
| 4 競争性の向上・確保 |                |

#### 廃止するもの

(単位:千円)

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
福祉部	97	障がい福祉施設機能強化推進事業費(授産施設)	122,472	122,472	×	1	22年度終了	自立支援課
福祉部	134	小規模通所授産施設機能強化支援事業	42,120	42,120	×	1	22年度終了	生活基盤推進課
福祉部	146	地域生活支援事業市町村推進補助金	29,700	29,700	×	1 2	22年度終了	地域生活支援課
健康医療部	166	千里救命救急センター支援事業	350,000	350,000	×	1	22年度終了	医療対策課
商工労働部	199	運輸事業振興費補助金	330,950	330,950	×	7	22年度で廃止。施策目的(交通安全・環境等)に沿った事業として再構築	経営支援課

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
環境農林水産部	229	府民牧場管理運営費	82,395	70,618	×	1 2	民営化は断念。府民牧場(ふれあい事業・子牛育成事業)について23年中に廃止を含めあり方を決定	動物愛護畜産課
都市整備部	294	大阪市地下鉄整備促進費	194,555	194,555	×	2	23年度終了(ただし、既発償還補助分は償還終了まで継続)	都市交通課
教育委員会	355	新学習指導要領移行促進事業(中学校)	111,991	74,775	×	1	既存人員によることとし、本事業での講師配置は22年度限り	小中学校課

### 見直すもの

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
政策企画部	13	空港周辺整備機構助成	29,362	29,362		2	空調機等の3回目の更新に対しては、府は助成を行わない	空港戦略室
政策企画部	15	少年サポートセンター	85,710	85,710		1 6	センターに関する人件費を含むフルコストを縮減(23・24年度)	青少年課
総務部	28	公的個人認証サービス事業費	103,644	103,644		2 7	国・都道府県協議会に制度改善・経費縮減を提言	IT推進課
総務部	21	職員用情報処理装置賃借事業	348,620	322,363		7	機器の仕様見直しにより、22年度以降の府費負担を縮減	IT推進課
総務部	27	インターネットデータセンター府有部分管理費	125,639	125,639		1 7	22年度から府費負担の縮減	IT推進課
総務部	33	職員研修費	56,231	56,231		1 7	23年度から府費負担の縮減	人事課
福祉部	77	老人福祉施設運営助成費	2,667,071	2,667,071		1	民改費加算の廃止等により、23年度から補助水準を他府県並みに見直し	施設課
福祉部	81	老人福祉施設等整備助成事業	1,768,571	185,571		1	次期介護保険事業計画(24年度～)に合わせ、補助内容を見直し(単価の見直し及び大規模改修補助を原則廃止)	施設課
福祉部	88	特定健診・特定保健指導公費負担事業	1,121,781	1,121,781		1	国保組合分は23年度より廃止	国民健康保険課
福祉部	97	障がい福祉施設機能強化推進事業費(重症心身障がい児施設)	256,104	256,104		1	近隣府県と協議のうえ、23年度から補助単価を見直し	地域生活支援課

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
福祉部	98	障がい者福祉作業所運営助成費	254,750	254,750		1	新規分への補助は22年度限り(既補助決定分は継続)	生活基盤推進課
福祉部	133	老人地域活動促進費	119,655	59,828		2	市町村助成分については、市町村が担うべき事業として国へ制度改正を要望の上、実現後は府事業としては廃止、実現までの間は、広域的な取組み支援など府として補助すべき事業内容に見直し実施	介護支援課
福祉部	138	精神障がい者地域生活移行・自立生活サポート事業	96,077	48,039		1	政令市への委託については23年度から見直し	地域生活支援課
福祉部	145	重度障がい者等住宅改造助成事業	63,814	63,814		3	22年度から国の「社会資本整備総合交付金」を充当	地域生活支援課
福祉部	147	産休等代替職員費補助金	64,857	64,857		1	平成23年度から他府県の実施状況を踏まえ、公立保育所への補助は廃止	子育て支援課
健康医療部	158	看護職員養成所運営費補助事業費	1,095,405	598,904		1 2	府単独補助分のあり方について検討	医事看護課
健康医療部	183	監察医事務所費	95,067	72,248		3	・検案手数料の見直し ・運営手法等、事業のあり方について引き続き検討を継続	医事看護課
健康医療部	149	病院事業費(負担金)	13,417,229	13,417,229		7	第二期中期計画において、負担金を縮減	医療対策課
健康医療部	153	中河内救命救急センター運営費	895,873	780,055		1	将来的に運営形態を見直し	医療対策課
健康医療部	156	泉州救命救急センター運営費	1,974,052	823,652		1	25年度末までに移管	医療対策課
健康医療部	175	ドクターヘリ運営事業	177,524	90,301		1 2	府県間の応分の負担を図る観点から関西広域連合へ移管	医療対策課
商工労働部	194	企業立地促進補助金	4,220,451	4,220,451		7	より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援方策の制度設計について検討	企業誘致推進課
商工労働部	198	産業立地促進融資資金貸付金	1,532,240	0		7	より高い誘致・立地効果を得られるよう、新たな立地支援方策の制度設計について検討	企業誘致推進課
商工労働部	206	中小企業組織化対策費	162,092	162,092		4	中小企業組合が相談や指導を受ける先として、団体中央会だけでなく専門家(行政書士、中小企業診断士など)も選択できるシステムの導入について検討(23年度)	商業支援課
環境農林水産部	221	いきいき水路整備事業費	286,079	32,683		2	23年度以降は継続事業のみとし、府費負担を縮減	農政室整備課
環境農林水産部	224	府民の森管理運営費	242,763	237,937		1 3	23年度以降の府費負担を縮減	みどり推進課

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
環境農林水産部	225	大阪府立花の文化園管理運営費	161,065	161,064		1 3	23年度以降の府費負担を縮減	農政室推進課
環境農林水産部	226	大気汚染常時監視	157,016	139,563		1 2	23年度以降の府費負担を縮減	環境農林水産総合研究所
環境農林水産部	230	農空間保全地域制度推進事業	87,082	53,036		1 6	23年度以降は、定期的に事業効果を検証	農政室整備課
環境農林水産部	233	ダイオキシン類等常時監視費	70,480	70,480		1 2	23年度以降の府費負担を縮減	環境農林水産総合研究所
環境農林水産部	235	大気・水質環境調査分析等業務費	58,816	54,403		1 2	23年度以降の府費負担を縮減	環境農林水産総合研究所
環境農林水産部	236	公共用水域及び地下水の水質常時監視等事業費	59,862	58,342		1 2	23年度以降の府費負担を縮減	環境農林水産総合研究所
環境農林水産部	237	環境科学センター管理運営費	55,963	55,672		1 2	23年度以降の府費負担を縮減	環境農林水産総合研究所
環境農林水産部	238	環境情報管理費	52,751	52,751		1 2	23年度以降の府費負担を縮減	環境農林水産総合研究所
都市整備部	306	地価調査事業	64,175	64,175		1	調査地点充足率を他府県最低水準へと1割程度削減(23年度)	用地室
住宅まちづくり部	318	高齢者居住安定促進事業費	891,342	490,187		4	23年度より、適宜契約家賃の見直しを実施	居住企画課
教育委員会	331	大阪教育ゆめ基金運営事業費	1,013,813	1,000,000		7	一般財源による基金への積立は22年度限り。寄附金による基金への積立は継続	教育総務企画課
教育委員会	341	学校支援地域本部事業	356,167	8,232		2	国庫委託事業終了につき22年度限り。23年度以降は国庫補助事業に係る国の動向を踏まえ、府の役割を再整理の上、事業を再構築	地域教育振興課
教育委員会	363	スクールカラーサポートプラン推進事業	128,737	92,230		1	集中支援事業について、事業見直し(23年度末)。学校活性化の支援方針は再構築	高等学校課
教育委員会	366	(財)大阪人権博物館事業助成費	98,819	89,819		7	運営コストの縮減に合わせ補助水準を見直し(23年度から)	文化財保護課
教育委員会	374	学校支援人材バンク活用事業	57,351	57,351		2	市町村補助について、事業見直し(22年度末)。中学校の体力向上支援策は再構築	保健体育課

## 課題付きで継続するもの

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
政策企画部	9	防災行政無線管理費	205,341	205,341		1 2	今後、老朽化した無線の再整備や庁舎移転に伴う整備を行う際には、効率的かつ最適な整備となるよう十分検討	消防防災課
政策企画部	14	防災情報センター運営費	101,249	101,249		1 2	今後、老朽化した無線の再整備や庁舎移転に伴う整備を行う際には、効率的かつ最適な整備となるよう十分検討	消防防災課
政策企画部	16	消防学校派遣職員費負担金	73,000	73,000		1 2	基礎自治体の水平連携について検討課題	危機管理課
総務部	18	特別徴収義務者徴収奨励金	822,378	822,378		1 2	国に軽油引取税の徴収奨励金のあり方など、制度改善を提言	徴税対策課
総務部	20	電子調達システム開発事業費	328,969	328,969		1 7	効果検証を行い、今後の府費負担を縮減	契約局契約総務課
総務部	22	情報基盤整備事業費	255,500	250,931		7	23年度以降の府費負担を縮減	IT推進課
総務部	24	住民基本台帳ネットワーク推進事業	230,107	230,107		2 7	国・全国協議会に経費縮減を提言	市町村課
総務部	25	行政文書管理システムの運用	213,606	200,318		1 7	次期更新(25年度)に向けて再構築	IT推進課
総務部	32	総合行政ネットワーク整備事業費	63,039	63,039		7	全国協議会に経費縮減を提言	IT推進課
府民文化部	37	公立大学法人大阪府立大学運営交付金	10,699,740	10,699,740		3 4 5	次期中期目標(23～28年度)において、運営コストの精査、外部資金の確保、納付金のあり方などを検討し、運営費に占める交付金率を引下げ	私学・大学課
府民文化部	43	上方演芸資料館運営費	394,905	394,905		6	23～24年度の目標入館者数40万人/年の達成状況等を見極め、施設の存続を判断(24年度)	文化課
府民文化部	45	総合相談事業交付金	227,000	227,000		6	23年度までは継続、24年度以降については、本事業の成果や効果を検証し、市町村とともに本交付金のあり方を検討	人権室
府民文化部	46	御堂筋イルミネーション事業	180,000	90,000		2 3	23年度は継続、24年度以降は、官民協働の取組みとして、安定的な収入確保の仕組みを検討し、一般財源負担割合の縮減をめざす	都市魅力課
府民文化部	47	広報活動推進費	185,233	147,433		4 5	府政情報の提供方法等について、効果的な手法を検討(23年度)	府政情報室
府民文化部	53	国際交流推進費	49,632	46,632		7	(財)自治体国際化協会等に対し、分担金のあり方を含め、23年度以降も改革を求める	国際交流・観光課





部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
府民文化部	55	(財)大阪府人権協会補助金	53,936	53,936		4	人権相談・啓発事業は継続するが、事業実施主体を公募により選定(24年度を目途に実施)	人権室
府民文化部	56	御堂筋の魅力創造・発信事業	53,100	53,100		6	継続にあたって、明確な数値目標及び事業継続の基準を設定(23年度)	都市魅力課
府民文化部	58	消費生活センター事業	97,374	89,152		2	大阪市消費者センターとの連携体制構築等により、運営を効率化(23年度以降の実施に向けて検討)	消費生活センター
福祉部	82	地域生活支援事業(市町村地域生活支援事業)	2,308,953	2,308,953		2	法定の市町村事業であるため、事業の内容に見合った適切な負担のあり方について国へ要望	障がい福祉企画課
福祉部	87	放課後児童健全育成事業費補助金	1,886,813	943,514		2	市町村が担うべき事業として国へ制度改正を要望の上、実現後は府事業としては廃止	子育て支援課
福祉部	91	公的病院運営緊急対策資金貸付金	998,000	0		7	単年度貸付の早期解消に向け検討	国民健康保険課
福祉部	99	大阪府立病院機構運営負担金	554,094	554,094		7	病院事業費(負担金)と併せて第二期中期計画策定の中で検討	地域生活支援課
福祉部	101	保育所運営費補助金	225,829	112,915		2	市町村が担うべき事業として国へ制度改正を要望の上、実現後は府事業としては廃止	子育て支援課
福祉部	102	民生委員活動費等負担金	401,582	401,582		1	他府県の状況を踏まえ事業継続	地域福祉課
福祉部	103	障がい者施設等施設整備事業	555,093	54,163		1	他府県の状況を踏まえ事業継続	生活基盤推進課
福祉部	104	病児・病後児保育事業	396,536	198,268		2	市町村が担うべき事業として国へ制度改正を要望の上、実現後は府事業としては廃止	子育て支援課
福祉部	107	国民健康保険事業費補助金	300,000	300,000		1 7	福祉医療費助成制度と併せて25年度実施を目途に見直しを検討	国民健康保険課
福祉部	111	子育て支援のための拠点施設整備事業費	202,063	101,058		2	市町村が担うべき事業として国へ制度改正を要望の上、実現後は府事業としては廃止	子育て支援課
福祉部	113	在宅重度障がい児(者)介護手当	236,768	236,768		1	より有効な事業への組替えを検討	地域生活支援課
福祉部	114	社会福祉施設整備費補助金	16,200	1,400		1	他府県の状況を踏まえ事業継続	家庭支援課
福祉部	116	「大阪後見支援センター」運営事業費補助金	193,921	97,004		4	より実態に即した補助基準となるよう検討	地域福祉課

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
福祉部	118	母子寡婦福祉資金特別会計繰出金	196,113	196,113		1	23年度から貸付審査の厳格化と償還率の向上に努める方策に取り組む	家庭支援課
福祉部	119	地域生活支援事業(都道府県事業)	397,031	239,662		1	国庫の範囲内で実施	障がい福祉企画課
福祉部	121	街かどデイハウス支援事業	160,606	160,606		2	23年度から地域福祉・子育て支援交付金で対応	介護支援課
福祉部	128	障がい児等療育支援事業	146,176	146,176		1	事業規模については精査	地域生活支援課
福祉部	132	大阪府ITステーション関係事業	123,470	101,027		1 6	協定期間中(～23年度)に効果検証のうえ、期間終了後は就労に直結する事業に組替え	自立支援課
福祉部	136	発達障がい者支援事業	57,951	52,008		1 2	24年度までに市町村との役割見直し	地域生活支援課
福祉部	140	ホームレス対策推進事業費	10,120	8,444		1	国庫の範囲内で実施 府単独実施分は、22年度終了	社会援護課
健康医療部	155	病院事業費(貸付金)	2,250,000	0		7	現行水準の範囲内で実施	医療対策課
健康医療部	161	救急医療情報システム整備運営事業費	448,509	361,537		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	162	救急医療施設等施設・設備整備事業(救命救急センター設備整備事業)	33,330	16,666		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	163	救命救急センター事業費	522,590	283,795		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	165-1	休日夜間急患診療確保対策事業(小児救急医療支援事業)	200,244	100,122		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	165-2	"(特定科目二次救急医療体制運営事業)	72,441	72,441		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	165-3	"(救急病院等施設・設備整備事業)	36,560	18,280		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	184	産婦人科一次救急医療ネットワーク整備事業	134,260	106,067		1	救急医療体制の維持・確保については、予算額が増高する要素の抑制に努める	医療対策課
健康医療部	186	大阪府地域医療確保修学資金等貸与事業	132,658	126,658		1	着実な医師確保の実現に努める	医療対策課

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
健康医療部	154	肝炎医療費援助事業	1,832,316	916,159		2	全額国庫負担とするよう国に要望	健康づくり課
健康医療部	170	肝炎ウイルス検査事業	257,822	128,911		2	全額国庫負担とするよう国に要望	地域保健感染症課
商工労働部	201	あいりん地域労働対策費	483,991	483,991		7	引き続き効率的に実施	雇用対策課
商工労働部	205	ホームレス就労支援対策事業	244,500	244,500		7	今後の就労環境に留意	雇用対策課
商工労働部	214	あいりん地域高齢日雇労働者特別清掃事業	67,369	67,369		7	今後の就労環境に留意	雇用対策課
商工労働部	209	技能尊重対策費	87,142	43,889		1 2 3	技能検定に関する事業は、効率的な運営に取り組む 技能検定以外の事業(指導員養成など)は、補助対象外	人材育成課
環境農林水産部	223	試験研究費	284,416	22,125		2	試験研究課題について、必要性や効果を個別に精査	環境農林水産総合研究所
環境農林水産部	228	中央卸売市場事業会計繰出金	115,000	115,000		3 4	指定管理者導入により、市場の活性化と経営改善に努める	流通対策室
環境農林水産部	231	堺第7 - 3区管理事業	87,330	18,357		1	排水処理効率化検討委員会の検討結果等を踏まえ、今後の府費負担を縮減	資源循環課
都市整備部	259-1	市街地整備総合補助(組合等区画整理)	745,500	336,450		4 5	投資効果が高い等の採択基準を22年度中に設定し、重点的に採択	市街地整備課
都市整備部	259-2	市街地整備総合補助(組合等市街地再開発事業)	1,114,162	557,081		4 5	投資効果が高い等の採択基準を22年度中に設定し、重点的に採択	市街地整備課
都市整備部	269	大阪外環状線鉄道整備促進費	845,590	1,590		6	事業費の抑制に努め、事業費増が見込まれる場合には、戦略本部会議で議論	都市交通課
都市整備部	284 296	モノレール事業	460,000	33,735		2 3	事業は継続。ただし、大阪高速鉄道に対し、車庫用地の購入や有償貸付部分の拡大等を求める	都市交通課
都市整備部	289 302	土木行政システム関係経費	309,297	254,612		6	事業規模の水準について引き続きBPR効果と比較	事業管理室
都市整備部	297	有料道路整備事業	131,278	131,278		6	22年度中に道路公社の健全化計画を策定	道路整備課
都市整備部	304	鉄道駅耐震補強事業費	20,084	20,084		3	23年度以降の事業継続は、国庫補助が継続されることが条件	都市交通課

部局名	事業番号	事業名	H22当初予算額		点検結果	見直し等の視点	見直し等の内容・時期	担当課
				一般財源				
都市整備部	305	未利用地処理促進事業	64,203	64,203		6	収入見合いで引き続き実施	用地室
住宅まちづくり部	307-1	住宅供給公社融資費(長期貸付金)	5,116,200	-514,381		2	新規貸付は、25年度で終了 建設戸数削減等により貸付金の圧縮	居住企画課
住宅まちづくり部	307-3	住宅供給公社融資費(損失補償)				2	公社債に対する損失補償の付与は原則3年間。その後は公社の自己信用力により資金調達するよう努力	居住企画課
住宅まちづくり部	307-4	住宅供給公社融資費(利子補給)	341,301	341,301		2	繰上償還時は、当該利子補給に係る借入残高の圧縮について努力	居住企画課
住宅まちづくり部	315	特定優良賃貸住宅供給促進事業費	986,707	543,720		4	今後も適宜契約家賃の見直しを実施	居住企画課
住宅まちづくり部	323	市街地整備総合補助	135,000	135,000		2	府の役割(補助対象・補助率等)について整理(23年度)	居住企画課
住宅まちづくり部	326	大阪府住宅耐震化緊急促進事業	90,202	82,471		1	診断単価の見直しや国庫補助メニューの活用を含め、施策の改善・見直し(23年度)	建築企画課
教育委員会	330	府立支援学校通学バス運行費	1,570,195	1,570,195		7	引き続き、民間委託によりコストを縮減(23年度以降)	支援教育課
教育委員会	335	学校安全教育費	553,368	51,234		1	災害共済給付事業は継続とするが、管理者賠償責任保険加入は、責任発生時に別途対応するものとし、22年度限り	保健体育課
教育委員会	336 368	習熟度別指導推進事業	235,323	157,122		6	習熟度別指導の実施状況等を明らかにし、府民への説明責任を果たしつつ、学力向上策として効果的に実施(22年度から)	小中学校課
教育委員会	342 358 369	外国人講師関連事業費	533,201	531,301		7	ALT(外国青年の活用)からNET(在住外国人の活用)、T-NET(民間語学学校への委託)への順次移行によりコストを縮減(22年度から)	高等学校課
教育委員会	350	おおさか元気広場推進事業	165,615	90,287		2	地方が担うべき事務と責任に見合った税財源の移譲を受け、市町村の自主性が図られる制度化を国に要望の上、実現後は府事業としては廃止	地域教育振興課
教育委員会	356	府立学校給食実施事業	164,188	164,188		3	府立定時制高校デリバリー給食は、公費負担すべき経費の内容について精査(23年度から)	保健体育課



## 主要分析事業

市町村振興補助金	33	中小企業向け制度融資	44
市町村施設整備資金貸付金	34	小規模事業対策・ 経営力向上緊急支援事業	47
私学助成(経常費助成など)	35	公営(公的)住宅への 行政投資のあり方	49
大阪府育英会助成費	39	警察職員待機宿舍	52
福祉医療費助成制度	42	公共施設(インフラ)関連	53

## 市町村振興補助金（平成22当初予算 10億円）

（参照）調査分析報告書 135ページ

### 事業目的・内容

市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組みを支援するために、府内の各市町村の取組みの成果に基づいて補助金を交付する事業です。（平成22年度制度見直し）

具体的には、毎年度、広域連携、定員管理、財政健全化策、経費削減など、市町村の自律化に資する「算定項目」を選定し、その成果に基づいて各市町村への補助金の上限額を算出します。

### 見直しの内容

平成22年度から、より市町村の自律化を重点的に支援する制度（「市町村の自律化に向けた体制整備」や「行財政基盤の強化」への取組みを支援）に改正し、それを踏まえた算定項目を新たに設定

3年後の25年において、制度の目的に沿って、本補助制度が十分にその役割を果たしているか効果検証を行う

## 市町村施設整備資金貸付金（平成22当初予算 20億円）

（参照）調査分析報告書 138ページ

### 事業目的・内容

市町村の公共施設の整備にかかる臨時的な財政需要をサポートするため、府が資金を貸し付けることによって地方債制度を補完する制度です。

#### 貸付条件

・利率 … 貸付日の政府資金と同率    ・期間 … 5～25年以内(据置期間0～5年)

### 見直しの内容

地域主権をすすめる観点から、自治体経営に必要な資金調達は地方公共団体自らの責任において行うことが基本

この間、国の地方債制度も充実(対象事業の範囲や充当率)してきており、資金調達にあたっては、原則として既存の制度を活用すべきであるが、市町村のセーフティネットとして、当該貸付金が担ってきた機能は引き続き維持することが必要

また、現状でも資金調達に苦慮している団体が存在している中、金融環境の著しい悪化など、資金の独自調達が困難な場合においても、共同調達の仕組みを構築するなどにより、低利で安定的に資金調達ができる仕組みを確保することが重要

したがって、本貸付金は当分の間、存続することとし、府と市町村が連携して低利で安定的に資金調達できる仕組みの構築に向けた検討をすすめる

## 私学助成(経常費助成など)(平成22当初予算 68,549,205千円)

(参照) 調査分析報告書 111ページ

### 事業目的・内容

教育条件の維持向上、保護者負担の軽減及び経営の健全化を図り、私立学校の健全な発展を目的としています。

(主な補助内容)

- ・経常費補助(幼小中高専) H22: 46,624,860千円
- ・各種振興補助(幼小中高) H22: 1,160,447千円
- ・授業料・保育料補助(幼高专) H22: 20,728,799千円

### 現状分析と課題

財政再建プログラム案により、経常費補助は、幼 2.5%、小中 25%、高・専 10%のカットを行いましたが、依然として、一般財源の投入額は平成22年度当初予算で約468億円と多額にのぼっています。

22年度は、新たに私立高校等の授業料支援補助金の創設など、保護者負担の軽減と公立との均衡を図ることとしています。

私学助成は、財政状況等を踏まえると、今後府独自で行っている制度などを中心に、私学の特性も踏まえて、あり方検討が必要です。

また、質の高い高校教育の提供や公私を問わず自由な進路選択を可能とする観点から行われる、私立の授業料支援についての更なる拡充の検討と併せて、高校生徒数が減少する平成26年度以降における公・私の高校への財源配分について検討が必要です。



【補助制度の概要（平成22年度当初予算）】

区 分	経 常 費 補 助	各 種 振 興 補 助	そ の 他
幼 稚 園	<u>一般助成（経常費）（学校法人）</u> 単価 @165,152円 （国標準額× 2.5%） 予算 15,684百万円（13,275百万円） <u>一般助成（教育研究費等）（学法以外）</u> 単価 @49,500円 （経常費助成単価の30%） 予算 137百万円（137百万円） <u>3歳児特別助成</u> 単価 学校法人：@13,162円 学法以外：@3,900円 予算 403百万円（342百万円）	<u>預かり保育事業</u> 教員配置数に応じ助成 予算 410百万円（213百万円） <u>キンダーカウンセラー事業</u> 臨床心理士配置数に応じ助成 予算 31百万円（16百万円） <u>特別支援教育助成事業</u> 園児受入れ数に応じ助成 予算 386百万円（203百万円）  いずれも学校法人のみ国庫1/2	<u>保育料軽減助成</u> 単価 @23,000円 対象 3歳児のみ 所得制限（年収680万円以下） 予算 493百万円（493百万円）
小 学 校	<u>経常費助成</u> 単価 @176,475円 （標準教育費×1/2× 25%） 予算 1,326百万円（1,135百万円）	<u>教育振興補助金</u> 特色ある教育その他新学習指導 要領・教育振興基本計画を踏ま えた特色ある取組みに助成 予算 102百万円（51百万円）	
中 学 校	<u>経常費助成</u> 単価 @205,687円 （標準教育費×1/2× 25%） 予算 5,023百万円（4,300百万円）		
高 等 学 校	<u>経常費助成</u> 単価 全日制@275,528円 等 （国標準額× 10%） 予算 23,107百万円（19,765百万円）		
専 修 学 校	<u>高等課程経常費助成</u> 単価 @275,528円 （高校経常費助成と同額） 予算 790百万円（790百万円）	<u>専門課程振興補助金</u> 事業内容に応じ助成 予算 231百万円（231百万円）	<u>授業料支援補助金（一部国庫）</u> （年収区分）（全日制単価） ~ 250万円 @312,400円 ~ 350万円 @371,800円 ~ 430万円 @275,200円 ~ 500万円 @175,200円 予算 6,516百万円（5,677百万円） <u>就学支援金（国制度）</u> （年収区分）（全日制単価） ~ 250万円 @237,600円 ~ 350万円 @178,200円 350万円～ @118,800円 予算 13,719百万円（0）
外国人学校	<u>振興補助金</u> 単価 @69,300円 予算 155百万円（155百万円）		

は国庫制度に依拠した補助制度（国庫制度に連動して交付税措置があるものを含む）。 は地方単独の補助制度。  
 予算の（ ）は一般財源。

## 見直しの内容【 1 私学助成について 】

厳しい財政状況を踏まえれば、今ただちに経費節減を緩和することは非常に難しい状況。このため、プログラム案で実施している経常費助成単価引下げ等の節減の取組みは、継続せざるを得ない

「従来ルールによる単価」× 幼稚園 2.5%、小中学校 25%、高校・専各 10%

従来ルールによる単価：「国標準額」（国補助単価＋交付税単価）と「標準教育費（公立1人あたり経費）の1/2」のいずれか低い方

また、制度創設以降の社会経済情勢等の変化や国制度の充実などにより、府としての補助目的や効果に変化がみられる補助メニュー（私立幼稚園3歳児保育料軽減補助、専修学校専門課程振興補助）を見直し、政策目的を明確化した事業へと再構築。さらに、専修学校高等課程への経常費助成については、他府県水準との比較を踏まえ縮減

なお、高等学校については、公立・私立高校における学校間の競争条件を整え、エンドユーザーである生徒・保護者の学校選択の自由度をさらに拡大する観点から、現状でも全国No.1の突出した水準（2位東京都の予算額の1.5倍）である授業料支援補助金（22年度創設）のさらなる拡充を検討しているが、選択と集中の観点から、その拡充所要額については、公立での受け皿がある小中学校に対する経常費助成のあり方など、私学助成全体のさらなる見直しを図る中で対応

### 〔部局の意見〕

「経常費助成単価引下げ等の節減」については、本来、高校の教育力を高めるためにも復元が必要であるが、公立学校教育の経費節減等の取組みも踏まえ、その内容や期間について検討すべきではないか。

「専修学校高等課程への経常費助成」については、「英数国理社だけではない複線型の多様な進路」を生徒に提供していくためにも、府内の私立高校と同じ水準にすべきではないか。

「授業料支援補助の拡充所要額」については、私学助成の選択と集中のみで対応するのではなく、私学助成をはじめとした府施策全般の見直しの中で対応するべきではないか。

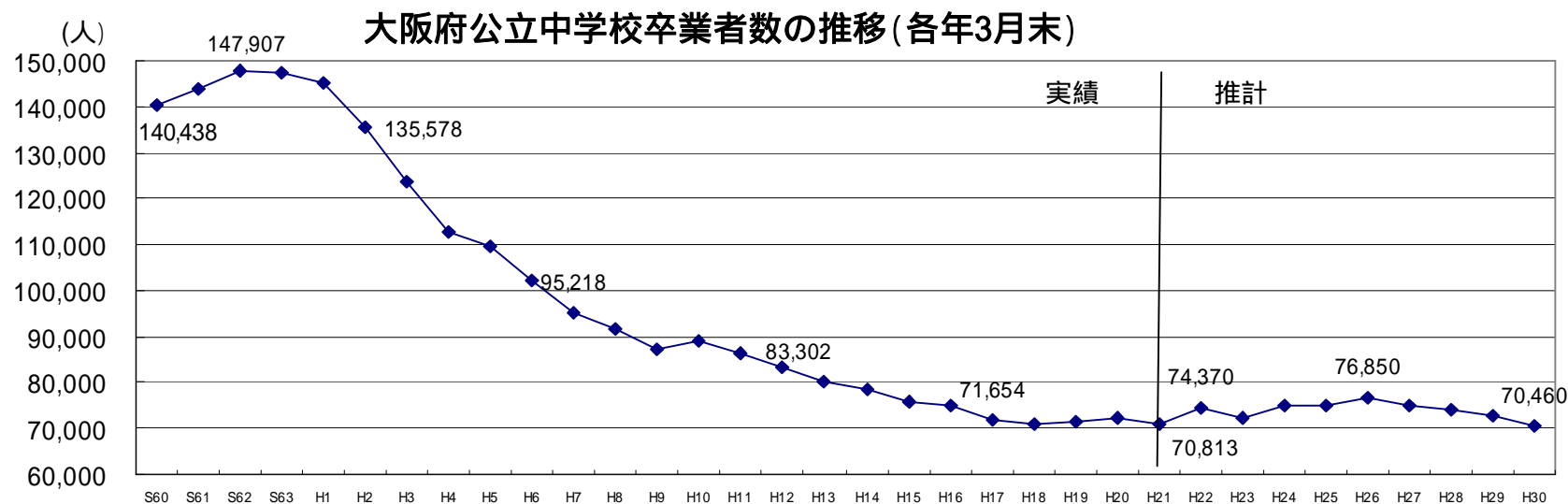
## 見直しの内容 【 2 府立高等学校について 】

高校教育においては、公立・私立高校の双方が公教育としての役割を担っているなか、府立高等学校についても、平成23年度に開設される進学指導特色校をはじめ、「がんばる高校」を評価・応援する一方で、さらなる効率的運営が求められることは言うまでもない

このため、授業料無償化に加えて、学校事務の集約化、IT化等による効率的な事務執行を推進することにより、学校事務運営体制を見直す

また、平成11年度以降、社会経済情勢の変化や、学習ニーズの多様化に対応するため、特色づくり・再編整備や学区再編等を計画的に推進してきた

今後、当面は、中学校卒業者の増加が見込まれるが、少子化の進行により、数年後には再び生徒減少期に入る見込み。加えて、公私間の競争条件の整備を今後すすめることによって、公私間の生徒の流動化がすすむことも考えられる。こうした背景を踏まえ、府立高等学校の再編整備の考え方を検討



## 大阪府育英会助成費(平成22当初予算 8,094,051千円)

(参照) 調査分析報告書 107ページ

### 事業目的・内容

教育の機会均等を図るため、(財)大阪府育英会が行う修学資金貸付事業に対し、助成を行っています。  
貸付内容：奨学金貸付事業、入学資金貸付事業 利率:無利子 H22貸付総額見込:9,600百万円

### 現状分析と課題

- ・ (財)大阪府育英会の修学資金貸付総額は、毎年度増加しており、21年度の年間貸付総額は144億円となっています。  
また、償還率は現年度分81.5%、過年度分16.5%となっています。
- ・ 奨学金は、貸付限度額から、国や府から支給される授業料支援の補助金等を差し引いて貸付を行っています。22年度からの、国の高校授業料実質無償化や府の授業料支援補助金の創設により、その貸付額は大幅に減少する見込みですが、その他の教育費に対する国の軽減措置はなく、奨学金への需要は依然として高いものがあります。
- ・ 一方、奨学金の貸付原資は、償還金収入及び日本学生支援機構からの交付金では確保できず、毎年度、新規貸付のための多額の資金が必要となっています。  
多額の公費を投じており、就学を保障するセーフティネットとして、持続可能で、より効果的・効率的な修学支援制度となるよう見直しが必要です。

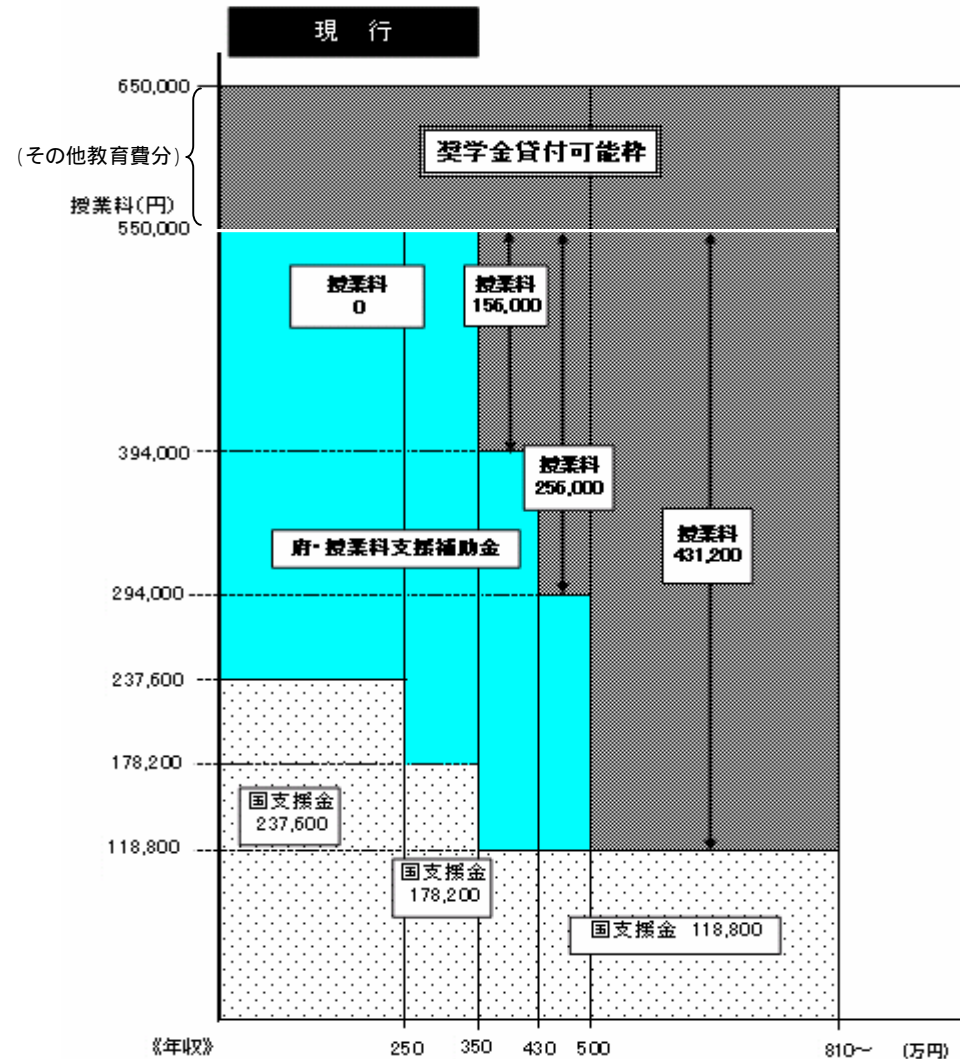
### 大阪府育英会奨学金制度の概要(現行制度)

			所得基準額 (年収めやす)	貸付額 無利子
奨学金	高校	国公立	3,620千円以下 (8,100千円以下)	《各校の授業料》 + 10万円を上限に 1万円単位で選択
		私立		
	専修学校(高等)			
入学資金	高校	国公立	1,676千円以下 (5,500千円以下)	50,000円
		私立	3,560千円以下 (8,000千円以下)	250,000円
	専修学校	高等		
		専修学校	専門課程	1,965千円以下 (5,900千円以下)
	大学・短大			

「年収めやす」は、4人標準世帯での概算金額

### 奨学金の貸付イメージ【私立高校の場合】

「授業料」を府内私立高校の標準的な金額55万円とした場合





## 見直しの内容

育英会奨学金貸付は、国の高校授業料実質無償化や、府の授業料支援補助金と一体的に運営していることから、高校等授業料無償化施策の影響や他府県の水準も踏まえ、授業料支援補助金を含めたトータルの修学支援策を検討するなかで、奨学金制度が持続可能で、より効果的な制度となるよう再構築を図る

府では、授業料支援補助金の拡充を検討することとしているが、その場合、奨学金の貸付総額の縮減が見込まれる。奨学金制度の持続的な運営のためには、こうした縮減とあわせて、貸付内容の見直し検討のほか、滞納対策など債権管理の強化が必要

具体的には、奨学金貸付について、今後、授業料支援補助金の拡充とあわせて奨学金制度を構築するなかで、修学支援策として最も有効となるよう貸付上限額や対象の見直しを検討。また、入学資金貸付について、国と地方の役割分担を踏まえ、高校等入学資金の貸付への重点化を検討

債権回収におけるサービスの活用について、費用対効果等を踏まえ、検討

これらについては、平成24年度以降の実施を目途に検討



## 福祉医療費助成制度（平成22当初予算 19,287,055千円）

（乳幼児入院時食事療養費及び国民健康保険の国庫負担金減額措置除く）

（参照） 調査分析報告書 118ページ

### 事業目的・内容

市町村が行う医療費の一部自己負担助成に対し、助成額の1/2を補助しています。

### 【 現行制度概要 】

区分	対象者	所得制限	自己負担額
(1) 老人医療 (高齢障がい者等)	65歳以上で 身体障がい者及び知的障がい者医療費助成の対象の方 ひとり親家庭医療費助成の対象の方 特定疾患をお持ちの方 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核にかかる医療を受けている方 障がい者自立支援法に基づく精神通院医療を受けている方	の方 (2)に同じ の方 (3)に同じ の方 二世帯の場合： 本人所得2,590千円	1医療機関あたり 入通院1日につき 各500円 (月2日限度)  1ヶ月あたり2,500円 を超える額を償還
(2) 身体障がい者及 び知的障がい者医 療	1～2級の身体障がい者手帳をお持ちの方 重度の知的障がいの方 中度の知的障がい者手帳をお持ちの方	障がい基礎年金の全部支給停止 の所得制限を準用 単身の場合： 本人収入6,451千円	
(3) ひとり親家庭医療	18歳に到達した年度末日までの子 上記の子を監護する父又は母 上記の子を養育する養育者	児童扶養手当の一部支給の所得 制限を準用 二世帯の場合： 収入3,650千円	
(4) 乳幼児医療	就学前児童の入院 3歳未満児の通院	児童手当の特例給付の所得制限 を準用 四人世帯の場合： 収入8,600千円	

## 現状分析・課題と

### 見直しの基本的な考え方

福祉医療費助成については、すべての都道府県で実施されており、事実上ナショナル・ミニマムとなっている現状を踏まえ、国において制度化されるよう引き続き強く要請

しかし、医療のセーフティネットとして必要不可欠なこの制度を、国による制度化までの間は、地方単独で持続させていかざるを得ず、対象者の増加、医療費の増嵩や厳しい大阪府の財政状況にあって、制度の維持継続のためには、給付と負担のあり方など不断の見直しが必要

そのため、医療保険制度の自己負担を軽減する福祉医療費助成制度の趣旨を踏まえて、対象者の範囲や国の公費負担医療制度との整合性をも考慮した制度のあり方について再検討を行う

また、乳幼児医療制度については、市町村が先行して実施してきた経緯もあり、現在も子育て施策の一環として対象年齢の引上げや所得制限の撤廃を市町村の判断で実施されていることも踏まえた上で、そのあり方を検討

今後、障がい者自立支援医療制度、後期高齢者医療制度など、国における医療保険制度等の検討状況を見据えつつ、医療が必要な方に対する支援として府が実施すべき医療費助成制度の「守備範囲」を明確化した上で、以上のような観点による検討結果を踏まえ、平成25年度実施を目途に抜本的な見直しを図る

なお、制度のあり方とは別に、23年度当初から、公費負担医療制度適用の厳格化や、事務処理の効率化による経費抑制に取り組む



## 中小企業向け制度融資（平成22当初予算 預託金6,892億円 損失補償65億円）

（参照）調査分析報告書 115ページ

### 事業目的・内容

中小企業者の健全な事業の振興及び発展を図るため、府が中小企業への貸付原資の一部を無利子で金融機関に預託し、金融機関がそれを運用することで低利での融資を行います。

また、返済不能により生じた損失について、府中小企業信用保証協会との間で締結した損失補償契約に基づき、同協会が受けた損失の一定割合を府が補償します。

### 現状分析と課題

- 保証債務残高の増加に伴い、府の一般財源負担（預託金の調達コストや損失補償）も年々増加しており、持続可能性に懸念があります。

	19年度	20年度	21年度見込	22年度当初
保証債務残高	1兆3,953億円	1兆8,695億円	2兆1,937億円	
預託額	3,071億円	3,138億円	4,952億円	6,892億円
損失補償額	37.1億円	47.2億円	71.8億円	65.2億円

- 特に、平成20年10月に国の経済対策を受けて創設された緊急経営対策資金の保証債務残高が巨額となっており、今後の景気動向により府の損失補償負担が大きく膨らむ恐れがあります。さらに、現行制度は22年度末までですが、国が制度延長・拡充を行えば、府の将来負担はさらに増大していく可能性があります。
- 中小企業支援に熱心な金融機関との連携の一層の強化を図るとともに、府保証協会にも信用補完の担い手としてのさらなる役割・責任の強化を求め、頑張る企業を応援する制度融資の持続性を維持し、高めていくことが重要な課題となっています。



## 見直しの内容

### 【元気な中小企業づくり】 府は預託を通じて企業を支援

金融機関と保証協会を担い手とする新たな政策融資を創設  
政策目的に応じた金利優遇による成長企業支援融資を継続

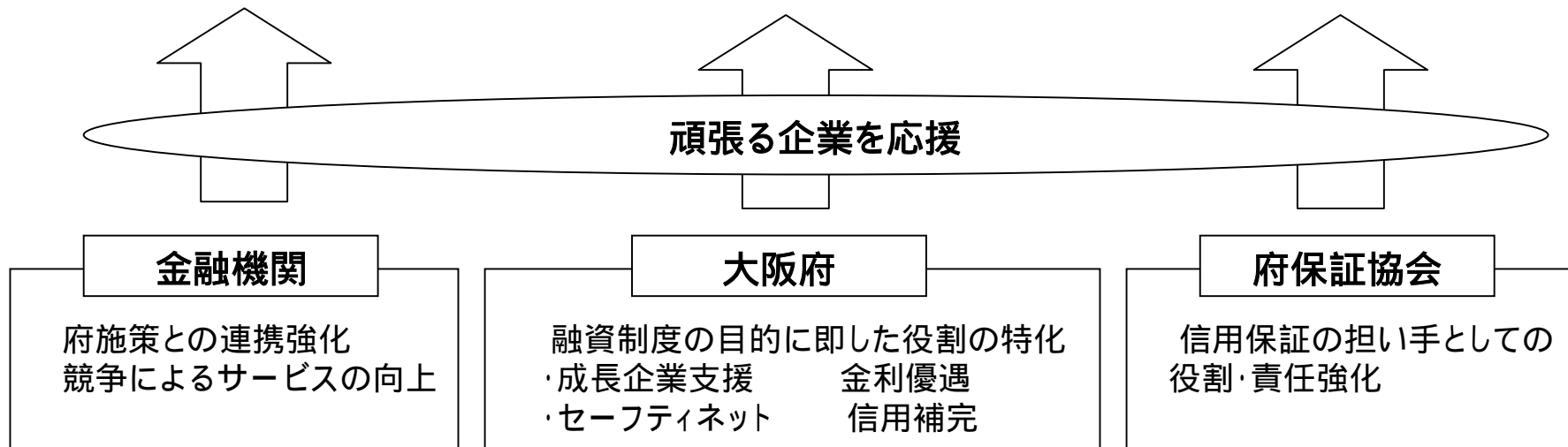
### 【金融セーフティネット】 府は信用補完を維持し企業を支援

府は損失補償を通じて府保証協会とともにセーフティネットを支える  
融資資金の調達には金融機関に委ね、府による預託は廃止

### 【府保証協会に対する損失補償の見直し】

他府県比較や社会経済情勢を踏まえ、府の負担割合を見直し

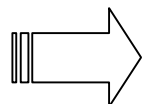
	成長企業支援	セーフティネット
損失補償	×（原則） 金融機関の目利きにより事業成果を高める。	中小企業の資金調達の確実性を高める。
預託	金利の軽減により成長企業を支援する。	× 資金調達のコストは中小企業に負担を求める。



## 新たな制度融資の体系（23年度～）

	成長支援目的の融資	(新) 金融機関提案型融資	セーフティネット目的の融資
見直しの考え方	<b>元気な中小企業づくり</b>		<b>金融セーフティネットの維持</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府の推進する施策と連携した融資制度として事業規模を設定</li> <li>・預託を行い、金利を軽減して成長を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関が成長企業支援のための融資メニューと融資目標を設定</li> <li>・府は金利軽減とソフト面支援に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預託金を廃止し、金利は金融機関の所定金利とする</li> <li>・府の信用補完を維持し、府保証協会とともにセーフティネットを支える</li> </ul>
融資金利	融資メニューごとに政策目的に応じた金利を設定( )	融資メニューごとに政策目的に応じた金利を設定( )	金融機関所定金利
預託	原則行う	原則行う	行わない
金融機関利回り	融資金利の設定方法とあわせて検討	融資金利の設定方法とあわせて検討	-
損失補償	行う 府と保証協会の負担割合の見直し	行わない (責任共有制度)	行う 府と保証協会の負担割合の見直し
融資総枠	上限を設ける	上限を設ける	上限は設けない

定率、上限金利、金融機関所定金利から一定率を軽減した金利、金融機関所定金利 等



こうした考え方のもと、新たな制度設計をすすめる

小規模事業対策費（平成22当初予算 19.6億円）  
経営力向上緊急支援事業 新規（平成22当初予算 6,060万円）

（参照）調査分析報告書 132ページ

### 事業目的・内容

府内商工会・商工会議所及び大阪府商工会連合会と連携して、経営基盤が弱い小規模事業者が経営の安定・改善・革新に向けて取り組めるよう支援するとともに、地域産業の活性化をめざします。

平成22年度から中小企業診断士等の民間専門家を府から直接派遣する「経営力向上緊急支援事業」を新設し、小規模事業者の発展のために、商工会等と民間専門家が良い意味で競い合える環境を創出します。

なお、他府県では商工会等への人件費補助と事業費補助とを併用していますが、大阪府は事業費補助に転換しました。

### 見直しの内容（22年度着手）

民間専門家による「経営力向上緊急支援事業」を新設し、同一の条件下でエンドユーザー（小規模事業者）が商工会等と民間専門家を選べるようにする

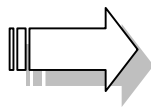
カルテ方式を導入し、支援対象事業者毎に、課題把握 具体的支援メニューの実施 支援結果の把握までの支援過程の記録を行い、支援実績や成果を『見える化』

支援メニューを標準化し、その単価を設定することで、実績に応じた補助を実施

### 見直しの効果

サービスの質の向上

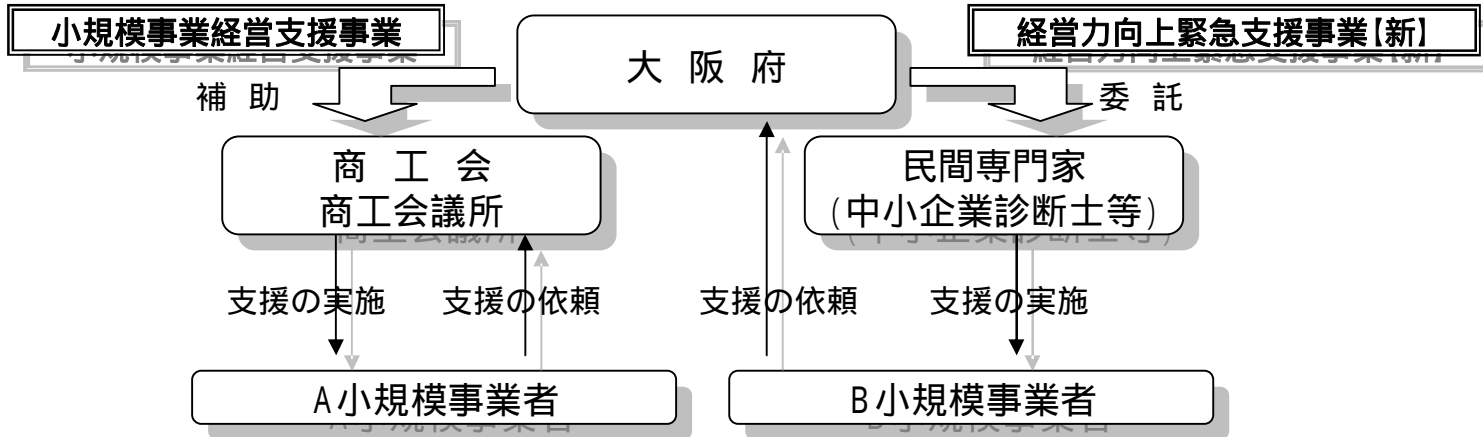
事業全体のPDCAサイクルの確立



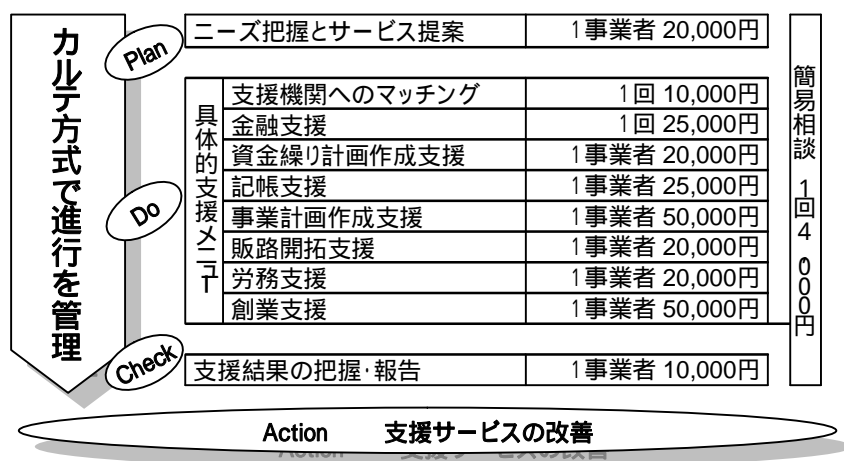
22年度からの新たな取組みの成果を検証し、小規模事業者の発展にとって、より効果的な事業として公的な支援サービスの改善をすすめていく



エンドユーザー（小規模事業者）が選択できる制度の創設



カルテ方式の導入と支援メニューの標準化



# 公営(公的)住宅への行政投資のあり方 (平成22当初予算 51,017,977千円)

## 事業目的・内容

(参照) 調査分析報告書 121ページ

### (1) 公営住宅とは

地方公共団体が住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第1条抜粋)

### (2) 入居資格

【同居親族要件】(公営住宅法23条1号)

**現に同居し、又は同居しようとする親族があること。**

ただし、60歳以上の方、身体障がい者等、特に居住の安定を図る必要がある方については単身での入居が可能です。

【入居収入基準】(法23条2号、令6条5項)

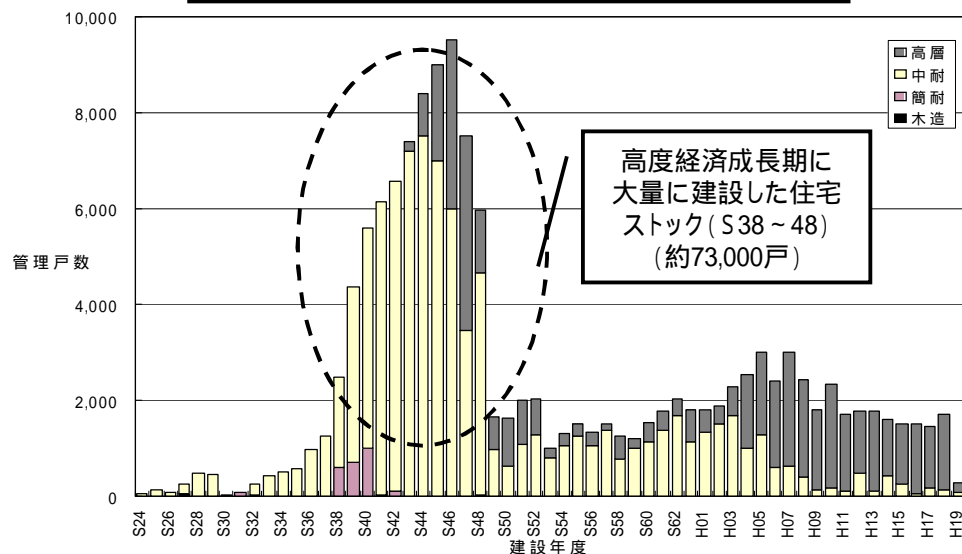
<本来階層> 月収15.8万円(収入分位25%)以下

<裁量階層> 月収21.4万円(収入分位40%)以下 (60歳以上の方、身体障がい者、小学校就学前の子どもがいる世帯等)

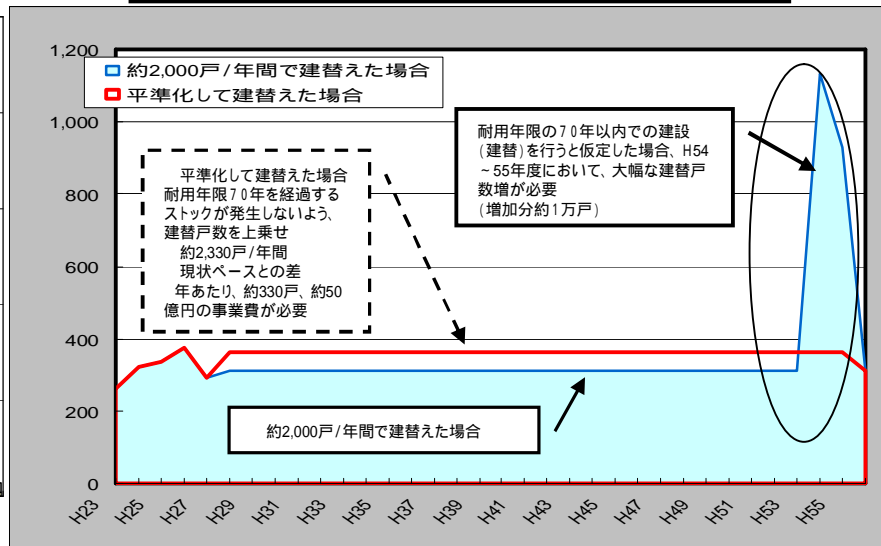
### (3) 家賃の決定

公営住宅の家賃は、入居者の収入及び公営住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数その他の事項に応じ、かつ、近傍同種の住宅の家賃以下で政令で定めるところにより、事業主体が定めることとしています。(公営住宅法16条1項)

建設年度別構造別管理戸数



府営住宅建設シミュレーション



## 府営住宅が抱える課題

### 大量保有ストックへの対応、耐震性などの保有リスク

住宅の耐震化に加え、高度成長期に集中して建設された住宅(約73,000戸、全戸数の53%)への対応が必要です。  
また、耐震性などの保有リスクも存在します。

### 持続的な住宅サービスを提供できる仕組みづくり

安定的な府営住宅経営を行うには、将来も含めた全体収支について検証が必要です。

### 入居できた人とできなかった人との受益の大きな差

入居できた府民は入居できなかった府民と比べ平均居住年数の22年で約1,400万円の受益を受けることになり、大きな差が生じています。  
また、入居期間の長期化、高い抽選倍率など、受益者の偏りも。

#### Ex. 公営住宅入居者と民営借家(共同建)入居者の家賃負担比較

(平成20住宅・土地統計調査データを基に試算)

府営住宅	平均面積54㎡	平均家賃 23,152円/月
民営借家(非木造)	1㎡あたり平均家賃1,414円/㎡	$1,414円 \times 54㎡ = 76,356円$
		$(76,356円 - 23,152円) \times 12ヶ月 \times 22年 = 1,405万円$
		民営借家(非木造)50~59㎡の平均㎡当たり家賃

財政状況や、民間住宅のストックに応じた管理戸数の見極めが必要。その際には、公的住宅(UR、公社)のストックも含めた総合的な活用の視点が重要  
自律的な住宅経営と持続的な住宅サービスを確保できる仕組みが必要  
さらなる土地の活用や民間ストックの活用に向けた検討が必要  
税の公平性の観点からも、制度自体の点検・見直しを行い、国に対し制度改正の要望が必要



## 見直しの内容

# 効率的で安定した公営住宅経営

## 府で行うもの

### 適正な管理戸数について

耐震性の低い高層住宅(約10,000戸)のうち、耐震化が困難なもの(戸数は精査中)や、低需要住宅(随時募集を行っても応募のない約1,300戸)などについて管理戸数を削減  
具体的な計画については、平成22年度中に検討し23年春を目途に公表

### 特別会計の導入

建設費・管理費だけでなく、人件費や公債費を含めた府営住宅のフルコストを管理する特別会計を設置し、自律的な住宅経営を展開  
なお、導入にあたっては、一般会計との繰入ルールを整理

### 管理コストなどの見直しや一層の収入確保

- 他団体との水準・検証に基づく管理コストなどの見直し
- 建設や管理水準について、他団体や民間との比較を行うほか、23年度に指定管理者制度モデル事業の検証も踏まえ、さらなるコスト圧縮  
一層の収入の確保
- 低利用地の有効活用や売却(未利用駐車場の時間貸し等)
- 民間事業者も活用した建替え実施により、地域特性を踏まえて高層化を行い、活用用地を創出、売却

### 借上げ公営住宅やバウチャー制度等の検討

## 国に対する制度要望

管理戸数未満の建替え、低需要や耐震化が困難な住宅の用途廃止を実施できるよう、所要の制度改正を要望

民間を含めた住宅ストックの活用も可能とする借上げ公営住宅やバウチャー制度等の検討をすすめ、国に対し制度改正を要望

## 府営住宅政策のあるべき姿について

公的住宅(公営、公社、UR)について、一団の住宅ストックとして捉え、今後、公・民の住宅ストックの需給状況や、借上げ公営住宅、バウチャー制度等の検討状況を踏まえ、府営住宅の戸数等、あるべき姿を見極め



## 警察職員待機宿舎（平成22当初予算 686,928千円）

（参照）調査分析報告書 134ページ

### 事業目的・内容・課題

待機宿舎とは、大規模災害等の発生時において、大量の警察力を迅速に動員し、初動措置を行うための体制を確立するために、警察職員を集団的に居住させる施設です。

狭隘・老朽化が著しい施設を再整備するに当たり、待機宿舎の整備戸数や手法を検討することが必要です。

### 見直しの内容

待機宿舎の整備計画の策定にあたっては、既存ストックの活用を図るなど、可能な限り整備戸数を抑制するとともに、PFI方式の導入など様々な手法を検討し、整備費用の抑制を図る

賃料については、入居者の行動制限の状況や整備コストなどを踏まえ、引き続き適正水準に設定

### （参考）

- ・ 大規模災害等発生時には、待機宿舎の居住者は「待機宿舎部隊」として部隊編成され、災害警備活動に従事
- ・ 待機宿舎の現状： 3,445室
- ・ 使用料はほぼ他府県なみの水準

## 公共施設(インフラ)関連

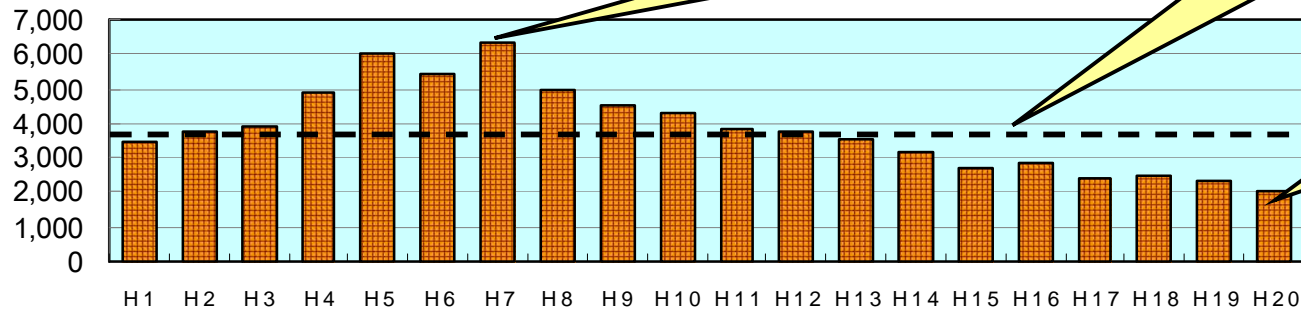
(参照) 調査分析報告書 144ページ

### 現状と課題

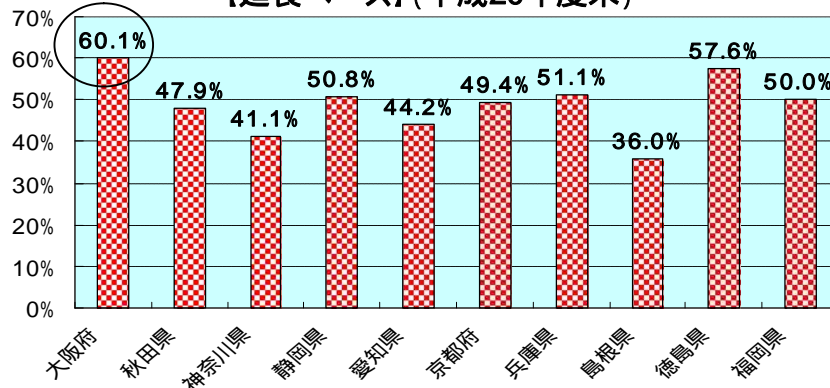
これまでの改革により、インフラ関連事業費はすでにかかなりの抑制基調となっています。  
既存の都市基盤施設は老朽化がすすんでおり、今後は維持管理費用の増加が予想されます。

### < 普通建設事業費の推移 >

(単位: 億円)



### 昭和55年までに建設された橋梁の割合 【延長ベース】(平成20年度末)



昭和55年以前に建設された橋梁の割合を見ると、調査府県の中で最も多い約6割となっています。

今後の維持管理費の増加が予想される中、建設事業費の抑制による財源捻出には限界があり、新たな手法が必要です。

## 見直しの基本的な考え方

## 建設から維持管理への重点化

### 都市基盤施設の効率的な維持管理

維持管理費に重点化

将来世代に良好な状態でインフラを引き継ぐため、「維持管理の戦略」を策定

#### 「維持管理の戦略」の策定

- ▶ 高度成長期に整備したインフラを計画的に効率よく補修・更新する必要がある。施設の長寿命化、維持管理費の平準化及びライフサイクルコストの縮減を着実にすすめるため、予防保全の観点を中心に重視した「維持管理の戦略」を策定

#### 維持管理財源の充実確保

#### 維持管理財源の充実確保

- ▶ 維持管理の中でも、多額を要する維持補修については、地方債を含め、必要な財源を充実確保できるよう、国に要望

### 都市基盤整備の見直し

下記対応により、将来の建設事業を圧縮

即効性や実現可能性等の観点から、道路整備や治水対策等の考え方を見直し、さらなる選択と集中により事業を推進

#### 道路等の見直し

- ▶ 物流の効率化や広域連携の強化、安全・安心の確保、早期に効果発現が可能であるなどの観点から重点化し、今後の整備計画を策定するとともに、将来の必要性、実現性を考慮して、未着手である道路等の都市計画について、見直しをすすめる

#### 治水対策及び土砂災害対策の見直し

- ▶ 人命を守ることを最優先としつつ、府内一律に定めていた治水目標を見直し、河川氾濫や浸水の程度により判定した危険度の大きさに応じて各河川ごとに定めるとともに、今後の整備計画を策定



各分野の状況	建設	維持
<p><b>道路関連</b></p> <p>橋梁の高齢化などの進展に伴い維持管理・補修事業費の増加が見込まれることから、建設と維持管理・補修の最適配分の検討が必要です。</p>	<p>選択と集中による重点化</p> <p>物流の効率化や広域連携の強化、安全・安心の確保、早期に効果発現が可能であるなどの観点から、選択と集中により重点化。</p>	<p>優先的に計上</p> <p>橋梁の高齢化が他府県に比べて高く維持管理費用が増大する見込みであることを踏まえ、長寿命化のために拡充。</p>
<p><b>河川関連</b></p> <p>時間雨量50mm相当に対する河川改修率は9割に近い状況であり、より優先箇所を絞り整備を行うとともに、将来の維持管理・補修も見据えながら、事業推進の検討が必要です。</p>	<p>地先の危険度に応じた対策の実施</p> <p>治水対策のすすめ方を見直し、地先の危険度に応じた治水対策を効率的に実施。</p>	<p>優先的に計上</p> <p>水門等の設備や護岸の長寿命化のために拡充。引き続き、コスト削減を実施。</p>
<p><b>公園関連</b></p> <p>総面積に占める割合は高い状況です。今後の整備は、財政状況を踏まえながら、すすめていく必要があります。</p>	<p>継続地区のみ</p> <p>新規着工は原則休止。</p> <p>早期に効果発現が可能な事業や緑の創造につながる事業のみ継続実施。</p>	<p>優先的に計上</p> <p>公園施設の長寿命化を図りつつ、機能確保のための最小限必要経費を計上。引き続き、コスト削減を実施。</p>
<p><b>流域下水道関連</b></p> <p>人口普及率は他府県より高いことから、財政状況に鑑み、今後の維持管理のあり方も含めた整備計画の検討が必要です。また、汚水及び雨水事業における市町村との財源割合についても改めて点検が必要です。</p>	<p>継続地区のみ</p> <p>新規着工は原則休止。</p> <p>寝屋川流域の治水対策事業は河川事業と整合を図り実施。</p>	<p>優先的に計上</p> <p>設備等の長寿命化を図りつつ、機能確保のための最小限必要経費を計上。引き続き、コスト削減を実施。</p>
<p><b>港湾関連</b></p> <p>過去20年間、港湾取扱貨物量は、ほぼ変わらない中、維持管理事業の割合が高くなっている傾向が見受けられます。しかし、重要港湾の取扱貨物量は減少しており、その回復のための方策について検討が必要です。</p>	<p>継続地区のみ</p> <p>新規着工は原則休止。ただし、取扱貨物量の回復方策、海岸の津波・高潮対策に関する事業のみ実施。</p>	<p>優先的に計上</p> <p>港湾・海岸施設の長寿命化を図りつつ、機能確保のための最小限必要経費を計上。引き続き、コスト削減を実施。</p>